

お役立ち情報を毎週配信致します！是非ご活用ください！

事業再構築補助金の公募開始

標記補助金の公募が開始されました。

当補助金は、既報のとおり、新分野展開、業態転換、業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に活用できる補助金です。

先日、事業再構築指針が経済産業省HPに公表されましたので、申請希望の方はまず下記の指針の手引きをご参照いただき、補助金に合致するかどうかご確認下さい。

・事業再構築補助金指針の手引き

https://www.meti.go.jp/covid-19/jigyo_saikoutiku/pdf/shishin_tebiki.pdf

・公募要領

<https://jigyousaikouchiku.jp/pdf/koubo001.pdf>

注意：①申請には「G ビズ ID プライムアカウント」が必要です。登録には3～4週間かかりますので申請される方は早急に登録してください。

OG ビズ ID プライムアカウント 登録 <https://gbiz-id.go.jp/>

●1次受付

- ・受付開始：4月15日(木)予定
- ・締切：4月30日(金) 18:00迄
- ・申請方法：電子申請システムから
- ・事業計画書 15枚以内(任意様式)
- ・審査項目・加点項目
- ⇒ 公募要領をご参照ください。

1次締め切りが1カ月を切っており、大変ボリュームのある申請となりますので、補助金に関するお問い合わせやご相談はお早めに本所経営指導員までお願いします。

当会では、まずはお考えの事業が申請枠にはまるかどうかを確認し、骨子の作成から申請書を作成まで事業者様と一緒に作成する流れですが、何卒事業者様のご協力がなければ申請できないためご理解・ご協力をお願い申し上げます。

日本政策金融公庫金利情報
マル経貸付 1.21%
(R3.3.31 現在)

商工会のWEBセミナー
高山北商工会HP



ID: 2032
PW: 2032

『困ったなあ』『どうしよう』
そのお悩みをお聞かせください。

☎丹生川 78-2002 / ☎上宝 86-2354

高山北商工会本所

TEL: 0577-72-4130

FAX: 0577-72-4514

一時支援金の注意点について

一時支援金の申請が3月8日から始まっています。当会では事前確認機関として、事業者様が仮登録をして発行された申請IDや確認事項について電話にてご対応しています。

仮登録及び本申請は事業者様自身で実施していただく必要があります。現在、特に多いお問合せについて下記に記しますのでご参考ください。

①仮登録ができない申請IDの発番がされない

→ 最新バージョンの Google 又は edge から検索しないと正常に登録できません

②スマートフォン・タブレットから登録できない

→ 今日現在、スマホ・タブレットからの登録は対応しておりません。4月中旬に対応予定です。

③宣誓・同意書及び取引先情報一覧の書式がない

→ 一時支援金 HP の右上の資料ダウンロードに格納されています。プリンターがない方は当会にて印刷対応可

④サポートセンター(高山会場)はいつ開設されるのか？

→ 高山市にサポートセンターが開設される話がありますが今日現在いつ開設されるかは分かっておりません。

事前確認につきましては当会の会員様はお電話にて確認が可能ですのでお問合せください。また自身で申請ができない事業者様は、高山市にサポートセンターが設置されましたらご案内いたしますので、事前に必要書類の整備をお願いします。

●サポートセンター事前必要書類

<https://ichijishienkin.go.jp/support/index.html>

事務局体制変更のお知らせ

国府本所	丹生川支所	上宝支所
【事務局長】 船坂和彦 (新任)	【記帳員】 花木はるみ	【記帳員】 松葉奈穂
【経営指導員】 西田 洋 大野淳平	* 西田が上宝、大野が丹生川を兼任	
【経営支援員】 洞口めぐみ 古田里美	【異動】経営指導員：小笠原久美子 (飛騨ブロック広域支援室エリアマネージャー)	
【記帳員】 牛丸ゆかり (新任)	【退職】事務局長：森下 隆	

職員の異動、退職に伴い4月1日より上記の体制で業務を行ってまいります。経営指導員が3名から2名に減少するなど、限られた人員の中で効率的に業務を行ってまいりますのでご理解・ご協力の程お願いいたします。